



学校に行きづらい子どもたちのための多様な学びの場があります

新年度を迎え、1カ月がたちました。学年始めは新年度の目標を立て、気持ちも新たに生活を始める大切な時期です。

一方、この時期には、入学や進級に伴う不安感から、新しい生活になじめずに学校に行きづらくなることが少なくありません。不登校は誰にでも起こり得ることです。そのようなときには、家庭でお子さんを支えていただくと同時に、学校にもご相談ください。

教育委員会では、学校の教室や家庭以外にも、不登校の子どもたちのための相談の場や居場所をつくっています。

本年度から、各小・中学校に教室以外の居場所となる「校内ふれあい教室」を設置しました。また、「亀山市適応指導教室『ふれあい教室』」を「亀山市教育支援センター『ふれあい教室』」に名称変更し、取り組みをさらに充実させます。お子さんが学校に登校しづらいときには、学校と相談の上、ご利用ください。

小・中学校内における相談の場や居場所



スクールカウンセラー

心理の専門家です。子どものカウンセリングを行います。子どもだけでなく教員や保護者にも助言や援助を行います。教育委員会から学校などに派遣されます。

スクールソーシャルワーカー

福祉の専門家です。関係機関とのつながりを活用し、子どものおかれた状況をより良くするための支援をします。教育委員会から学校などに派遣されます。

NEW 校内ふれあい教室

学校には行けるけれど自分のクラスには入れないときに利用できる、学校内の居場所です。子どものペースに合わせて相談に乗ったり学習をサポートします。

小・中学校外における相談の場や居場所

亀山市教育支援センター「ふれあい教室」



問合先

☎ 82-6000
(平日午前8時30分～午後5時)
住所: 若山町7番10号
亀山市青少年研修センター内

教育委員会が開設している不登校の子どもたちのための教室です。一人ひとりに合わせた個別学習や体験活動を行います。教員が指導・相談対応しています。

子どもが通級するだけでなく、保護者の相談活動も行っています。市内の小・中学校と教育委員会で連携をとっています。通級した日は学校に登校したことになります。

フリースペースかめっこ



問合先

☎ 86-6186
(平日午前9時～午後3時)
住所: 川合町766番地7

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子どもが学習したり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。教員経験者が指導・相談対応しています。

子どもが通級するだけでなく、保護者の相談活動も行っています。教育委員会が委託しています。通級した日は学校に登校したことになります。

初期対応教室「サークルルーム」(市立図書館内)



問合先

亀山市教育委員会事務局
学校教育課教育研究グループ
☎ 84-5077
(平日午前8時30分～午後5時)
住所: 御幸町318番地1
市立図書館内

不登校傾向にあったり、登校しづりがあったりして一時的に登校しづらい子どもが学習したり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。月曜日と木曜日の午前中、市立図書館内に開設し、教員経験者が指導・相談対応しています。通室前に保護者が学校に連絡をする必要があります。通室した日は学校に登校したことになります。

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)